

令和 2 年 12 月 17 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 石塚 哲士

組合同規約の一部変更について

組合同規約第 4 条「別表 1」から、
「エイピーピー・ジャパン(株) 東京都品川区」を削る。

この規約は、令和 3 年 1 月 1 日から施行されます。

以上